

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 3 回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会
2. 開 催 日 時	令和 5 年 8 月 8 日（火） 午後 1 時～午後 3 時
3. 開 催 場 所	教育委員会 2 階会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 志田幸雄、○中村文彦、長友薫輝（リモート）、渡邊幸香、大田哲、福本詩子、服部八恵子、村林ゆとり、久米徹、谷香代子、横山孝子、三宅明、宮川晴行、野呂英子、宇城知世子、松田弘 （◎会長、○副会長） （事務局）廣本知律、松田武己、大田政雄、三宅泉穂、刀根真紀、大川忍、大川昌士、藤牧郁子、世古章子、北川信助、上村俊夫、池田朱美
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市健康福祉部 介護保険課 担当：池田、上村 TEL 0598-53-4058 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 開会
2. 議事

- （1）第 10 次松阪市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告（まとめ）について
- （2）松阪市の高齢者を取り巻く現状について
- （3）松阪市介護サービスの利用状況
- （4）第 8 期介護保険事業計画(令和 3 ～令和 5 年度)の実施状況の分析・評価について

議事録
別紙

第3回 松阪市 高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議録

日時：令和5年8月8日（火）

午後1時00分～3時00分

場所：松阪市教育委員会事務局

2階会議室

1. 開会

事務局：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、また台風による少し天気の良い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。前回に引き続きウェブでのご参加でございます、委員は前のスクリーンにお姿を映させていただいております。長友先生よろしくお願いいたします。

それでは第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を開催させていただきます。よろしくお願い申し上げます。本日、委員のお三方ですが、ご都合がつかずご欠席の連絡をいただいております。本日の策定委員会は委員19名中16名のご出席をいただきましたので、松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会規則第6条第2項に規定する定足数を満たしていることをご報告させていただきます。なお、委員会規則第7条により、委員会の会議が公開となっております。本日は傍聴の方はございません。

それでは、ここからの議事につきましては、会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：皆さんご苦勞様です。お暑い中、傍聴の方が見えないから言うわけじゃないのですが、やはりあの策定委員会で、ちょっと堅苦しい流れですので、皆さん、少し緊張されるかもわかりませんが、3回目ですし、できるだけ肩の力を抜いて、リラックスして意見の方もごつくばらんにいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。それから、2時間の会議です。長時間ですので、私もそうなのですが、年齢的なものもございますので、もし途中で、気分が悪いとか、あるいは、おトイレへ行かれるとかありましたら、ご自由に行ってくださいということで、ご遠慮なく、よろしくお願いいたします。

1回目、2回目と終わりました、特に2回目で、アンケートをやりました。そしてその結果、色々なご意見もいただきましたので、今回、それも反映させていただいて、まず3回目について、事務局の方からご説明をこれからいただきますので、よろしくお願いいたします。

2.議事

(1) 第10次松坂市高齢者保険福祉計画第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告のまとめについて、

会長：それでは、協議事項に入りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

はい。では(1)第10次松坂市高齢者保険福祉計画第9期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査報告のまとめについて、報告、よろしくお願いいたします。

事務局：(資料の確認)

(事務局説明)

(コンサル説明)

(事務局説明)

会長：はい、ありがとうございます。前回、アンケート調査の報告いただいた内容のまとめについて、もう1回検討いただいて、前回のこの委員会で取り上げていただいたご意見も含めて、今回、まとめを事務局の方からさせていただきました。何かご意見、ご質問等何でもよろしいのでありましたら、委員の皆さんよろしくお願いいたします。委員どうぞ。

委員：この調査してもらった時よりも状況が大変悪くなってきていると思うのです。環境が。といいますのは、物価高が円安で輸入品がすごく高くなっている。ということは、介護施設においても、介護する場の人たちにおいても、大変運営がしにくいと思うのです。この調査をした時、そんなのは全然入っていないと思うのです。それらを踏まえて物事は先取り先取りしていかなないと、後追い、後追いではどうしようもないです。後追いでやってきたから、高齢者福祉も色々問題が出てきているわけなので、これ先取りして、高齢者に多少負担がかかる、高齢者がもっと受けられなくなる状況が必ず来ると思うのです。ですから、そのことを我々高齢者は考えていけないといけない。高齢者全体の問題として、これ以上若い人たちに負担をかけられないと思うのです。これ大変だと思うのです。これずっとやっていて、契約をやっていけばいいのです。お金があれば、の話なのです。子育て支援をしなければいけない、防衛力の強化もしなければいけない。その上、高齢者のための費用がばっと来る。もう間違いなしに来る。今まで重なって高齢者が多くなっていますから。そのことを考えて、やっぱり施策というのは、政府は遅れていますけども、やっぱり地方では先取りできると思うのです。その方策を根本的に考えなければどれだけ計画を作っても後付け後付けですよ。ですから、そのことを市役所の皆さん、

もう少し考えてほしいと思います。

会長：ありがとうございました。おっしゃる意味、私もごもつともだと思えますし、本当にそう思います。後追いは絶対いけない。ただ、1つだけ言わせていただくと、この前も説明しましたがけれども、この介護保険事業計画というのは、結局、国の基本方針、ガイドラインというのがありまして、それが先月出て、それにある程度、各市町もそのことを踏まえて、介護保険料であるとか介護保険サービスのことを決めていかなければいけないということを、もちろんど存知で言ってもらっしゃるのだと思いますけれど、気持ちはすごくわかります。その通りだと思います。事務局、何かありますか。特にないですか。課長、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。会長が言われる通りで、私もおっしゃる通りだと思いますし、当然今回国の出しておりますポイントが、2040年、そこがいわゆる高齢者人口がピークを迎えるところということで、その辺りを意識して進めていくということが1つ、ポイントになってきていまして、今回2040年のところで、よく使われる言葉ですけれど、自助共助公助、公助の部分がこの介護保険制度だと思います。当然、この介護保険制度をこのまま運営していけば、崩壊するという恐れがあるために少しずつそこに向けて、適正な運営と、それとみんなが取り組む介護予防、少しでも健康で長生きできる、そういう部分を目指してやっていくということで、今回の計画もその線に沿ってやっていくものだと考えておりますので、皆様のご意見をいただければと思っております。

会長：ありがとうございます。委員がおっしゃったような意見が本当にこの場でどんどん出てほしいのです。できないから、もう国の方針だからやめておこうじゃなくて、やっぱり現場、地域でどんなことを皆さんが考えていただいているのかというのをぜひご意見を出していただきたい。またこれからもよろしく、もっと出してください。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。長友先生、よろしいですか。それでは、進めていってまたご意見がありましたら、後ほどご意見をいただくということにさせていただきたいと思います。

(2) 松阪市の高齢者を取り巻く現状について

(3) 松阪市介護サービスの利用状況について

会長：協議事項(2)松阪市の高齢者を取り巻く現状について、(3)松阪市介護サービスの利用状況、この両方、関連がありますので、一括して説明させていただきます。事務局よろしくお願いいたします。座ったままで結構です。

事務局：(当日資料2の説明)

会長：ありがとうございました。よろしいですか。松阪市の高齢者を取り巻く現状と、それから松阪市の介護サービスの利用状況について、事務局の方から説明いたしました。いろいろグラフとかを見て分かりやすい面もあるのですが、介護サービスについては、いろんなサービスがあって、1つ1つ専門家の方以外はすぐにはちょっと、とっつきにくいところもあると思うのですが、最後に事務局が言いましたように、この計画を今年度中に、来年から3年間の介護保険事業計画をこの会の中である程度決めていく、あるいは答申を出していくということになりますので、ぜひこれをよく見ていただいた上で、これから先の委員会に活かしていただきたいなというふうに思います。少しここで、ご意見をいただきたいと思うのですが、どなたかありますでしょうか。それでは、委員、今の松阪市の現状、利用状況等についてお願いいたします。

委員：ありがとうございます。今、事務局からお話をいただいたように、介護保険制度、政策的な方法を踏まえて、松阪市の方でもご対応いただいているということと、特に、在宅を含めた地域の受け皿のところで、そこに対する対応していただいているサービスを充実させる方向で進めてきていただいているというふうに思います。この後、また、そういう方向性で、在宅での受け皿作りということで、整備いただくとともに、合わせて皆さん方ご存知の通り、サービス料が増えると、介護保険料も、実は連動して上がるということになっていますので、その辺りのバランスということも考えないといけないということと、合わせて、先ほど冒頭の方でも、事務局でもお話いただきましたが、人材ですね、人材の育成と、人材の確保ということ、そのあたりのバランスも必要になってきますので、在宅を担っていただける方々、そこへの魅力作りとかそうしたことも合わせて行っていきながら、この後の計画を進めていくということが必要になるのではないかなというふうに、今のお話聞いて思った次第です。私からまず以上です。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。委員のお話にもありましたように、バランスがすごく大切になってきます。どんどんサービスを作って、どんどんサービスを入れていけば、これは介護保険料という保険料の方にも反映してきますので、どこまでが必要なのか、どういうバランスで松阪市は、このバランスを取っていけばいいのかという話になります。もうお一人、お二人、ご意見をいただきたいので、まず、どうでしょうかね。委員、今のこの状況についてコメントいただければありがたいです。

委員：先ほどのご報告をいただきまして、やはり人材、事業所の運営をしていますので、人材確保はすごくもう大変というのは身に染みて分かっております。ですので、やはり専門職の確保がなかなかできないという課題が大きい部分もありまして、ケアマネージャーさんもだんだん高齢化されて、退職をされる。でも、受験者数はそれほど伸びていない状況で、新たにケアマネージャーの資格を取って働きたいと思う方たちが少ないとなってくると、本来、この介護保険制度を利用するにあたって、ケアマネージャーさんについていただいて計画を立てていただくというサポートする体制がなければ、いざこのサービスを使いたいとなっても、セルフケアプランでやっていくということはかなり厳しいことなのかなと思いますので、その点を見ると、サービス事業ももちろん必要になりますけれども、その前段階で、各家庭の困り事、介護の問題をサポートしていただける、伴奏をしていただけるケアマネージャーの確保というところもすごく大きな課題なのかなと感じております。

会長：はい、ありがとうございます。今日は、あのケアマネ協会の方が皆さんご欠席ですので、代わりに行っていただいたみたいで、ありがとうございます。まあ本当にあのケアマネさんがすごく少ない。受験を受ける方が少なく、三重県は比較的まだあの県としての率は高いですけど、全国的に言ってもすごく少なくなってきたケアプランというのは、これも一番大事な根幹なのですけども、これを立てる方が少なくなっている。同時に、今ちょっとおっしゃいましたけど、介護職員の方、介護の学校というのも以前はたくさんあったのですけど、最近はそういう学校も減ってきているとか、本当に、なり手、人材育成ということがもう本当に喫緊の課題になっております。最近は外国からの方も来ていただいておりますけれど、色々な障害というか、コロナとかいろんなこともありまして、なかなかこれもそう簡単に実現はされてないような状況があります。

他にいかがでしょうか。ご質問でもご意見でも結構ですけれども。それでは私の方からもずっと出ていただいているので、前に見えますので、歯科医師会の委員、お願いできますか。目が合って、申し訳ないです。

委員：この問題に関しては本当に素人で申し訳ないのですけれども、やはり人材確保と今お話が出ていたのですけど、今どこの業界でも働く人は少なくて機械化されている現状で、お店に行ってもお会計一つ、お店の人と対応していただけないという現状になっていますので、ここは、この業界だけではないのかなといつも痛感しております。マネージャーさんがいないと、ことが進まないということが多いのですけど、地域の方の支えというのが、皆さんそうだと思うのですが、地域で、生活していると、本当に大きくて、このあたりの繋がりを密着できるような施策を考えていただいて、今までも進めていただいていると思いますので、その方向性としていた

だくしかこれからはないのではないかなというのを考えております。すいません、このようにまとまるような話で申し訳ないのですけれども。

会長：とんでもないです。ありがとうございます。お隣の看護協会の委員、お願いします。

委員：ありがとうございます。あの、今聞かせていただいています、本当にどこの業界も人材が不足しております。看護師に至っては、若い看護師が、総合病院離れというようなところが本当に出てきております。学校卒業してどこに就職しているのだろうというようなところもあるのですが、慢性期だとか回復期だとか、介護の現場に行っているという話も聞きます。若い看護師が、そういったところがすごく興味があって、活躍をしてくれていると私は信じているのですけれども、そういったわけでもないのかなというようなことを、何回か出させていただいている会議で、しているような感じです。ただ、人材で言えば、すぐに活躍できるというものではなくて、やはりそこには、育成というようなところに、すごく時間がかかってくるのではないのかというような思いがあります。どこの現場でも、本当に人材の確保と、育成と、そして、一人前になって活躍してくれるという道のりが大変長くて、周りは、どのようにしていったらいいのかというようなところも、問題になってきているのかなと思いますが、それでも、今ある問題を、少しずつでも、課題に着手しながら、解決できるようにしていくことが、私たちの、役割であるのかなと、会議でも出させていただいております、感じているところです。ちょっと、ずれましたら申し訳ありません。

会長：はい、ありがとうございます。専門職の2人の方にもお聞きしました。他の方もどうぞ忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。どうぞ委員。

委員：今、地域と言っていただきましたので、地域のそういう建物の中にいる、一人として、本当に今年度から、市役所さんがすごくその地域の、私たちのコミュニティセンターとか、そういう地区センターに、目を向けていただいています、先ほど、重層支援とか色々候補に乗るような支援でも、今までは本当にほったらかしだったのですけれども、こういうことがあったらこういうふうに答えてとか、本当に丁寧に私たちのところに説明に来ていただけます。そうすると、例えば先月でも、その支援のはがきを持って、まず私たちのところで少しお答えをさせていただけると、その役所の方とかそういうケアマネさんなど、中のご負担が本当に本当の少しでも、「それはちょっとこちらで違うよ。」とか、私たちも勉強させてもらいながら、本当に市役所さん、この4月来ていただいてありがとうございます。ご丁寧に

来ていただいてありがとうございます。先生、本当に来ていただけるのです。それで、皆さん、ご説明もいただけてありがたいと思います。それと、「ケアマネさんまでは行けないけれど、今の自分の状況はそこに当たるのだろうか。」というようなご相談を、先月だけで6件あって、まず民生コミュニティセンター、うちは第1包括さんが担当ですので、第1包括さんに来てもらうのですけども、そういう場でもありたいなと私たちも思うので、もう少し地域の私たちみたいな施設にいる人間も使っていただけたらなと思います。

会長：ありがとうございます。ほかの委員の皆さんどうでしょうか。市民委員の皆さんもいかがでしょうか。何かお気づきの点があったら。委員。

委員：マイクはいらないです。本当になんでも福祉関係しているか、病院であるとか、保育園であるとか、いろんな高齢者の施設であるとか、福祉に関係しているところの人材というのは、どこもかしこも、減ってきている。保育園に関してでも国は子ども真ん中、そういう子どもをつくって、子どものことを、一生懸命やっていますけど、みんな子どもが保育園に入れるかと言ったら、それをするには保育士がいる。でも、その保育士は足りません。介護の方でも、介護士さんの、本当にみんな福祉に関しての人材が、減ってきているという中で、私、変なことを考えるのですけど、自分たちがこれから年を取っていくにあたって誰に頼るかと言ったら、今の子どもたちです。今の子どもたちのその教育の中で、福祉に関係したような、学校教育の中でそういうことを勉強できるというか、それをカリキュラムの中に織り込んで、いろんな、この介護のことであつたりとか、保育園のことであつたりとか、そういうのを教科の中で学んでいけるようなそういう考えも持たないと、なかなか小さいうちから奉仕の気持ちとか、人を助けるとか、困っている病人の方に対して労わる気持ちを持つとかいうようなものが、今は全然、培われていかないような時代なのかなと。子どもたちというか、親御さんを見ていても、自分の子、自分のうちの子がよかったらいいっていうか、地域でも、これをずっと前もって見せていただいて、地域の繋がりとか地域力とかなんだかんだ書いてあって、こういうことが大事であり、またすごく簡単なことです。けれど、そういうこの地域力、どうやって地域の中で人と人とを結びつけていくのかというようなことを自分たちがもう少し考えていかないといけないのかなと。教育的なことも考えていかないといけないのかなとか。地域力をつけるために、住民協議会、今、住民自治協議会というのがありますよね。そういう中とか、自治会の中で、どんなことをしていけば人と人が繋がっていき、助け合っていけるのかなということをみんなが考える場というか、そういうのができていったら、助け合える町づくりみたいな感じのものができていけるのではないかというのを、考えたりするのですけど。変な考え方です、私

の考え方は、子どもたちの教育をもう1回見直していかないと、いけない時代になってきているのではないか。昔のようにおじいちゃん、おばあちゃんがいて、その親がおじいちゃん、おばあちゃんの世話をし、その姿を見てきてという家族構成があって、その中で育ってきた子は、それなりに親の姿を見て、いずれはまた自分も大人になった時には、自分の子どもが、そういうふうにしてくれるだろうというふうな、教えなくても、それが代々引き継いでいかれるようなものがあつたけれども、今はそんな時代じゃない。その中で、自分は、そういうところで自分も育ってきました。だから、おじいちゃん、おばあちゃんのこととか、おじいちゃん、おばあちゃんの世話をしながら、親は仕事もしながら、世話もしながら、自分もその世話をする一員になりながら育ってきた。けれども、今、自分が、そしたら、自分の子どもにそれをさせることができるかと考えた時に、その子どもの置かれている状況とかを考えると、なんか自分の世話をさせるのが可哀そうだというような、すごく私、矛盾しているのです。考え方が。大事だと言っていて、片方では、させることがすごく、子どもの置かれている状況とかを考えると、自分の世話をしてくれるだろうけれども、最終的には、私はきっと施設に入ることを選ぶだろうというようなことを考えてみたりするのです。すごく矛盾しているのですけれど、心の面での教育というか、そんなものが大事になってきているのと違うのかということを考えながら、今日この場に臨んだのですが、変なことと言ってすいません、ごめんなさい。

会長：はい、ありがとうございます。全然、変なことじゃない、貴重なご意見だと思います。今、本当に、地域共生社会だとか、重層的支援、色々な考え方というか、切り口はあるのですけれど、今おっしゃったようなこと、たまたま、ここは教育委員会ですけれど、関係ないですけど、場所が、ここでやるのは初めてなのです。でも、ここでこういうご意見が出たので、すごく大事なお意見だと思います。大事なご意見の時に、それにちょっとご意見をさらにいただくのは委員というふうに私決めていますので。すいません。委員、今のご意見、マイクで言っていたので聞こえたと思うのですけれど。お願いします。

委員：そうですね。やっぱり、昔のようなことにはならないというような地域の繋がりっていうのは、おっしゃる通りで、家族介護に頼っていた時代に戻るのではなくて、むしろ核家族だとか、あるいはおひとりの世帯とかも増えていく中では、だからこそ、そのケアする仕事というのが大事になると思うのです。そこに対して、人材の確保とかっていうことをもっと重点的にやっていく必要があるというふうに思いますし、もうあの家族介護に頼ることはできないので、だからこそ、どの地域でも人材確保して、医療や、介護や福祉といったところ、あるいは、保険とか、そういつ

たところについて特に重点的に対応していくことが必要で、そしてどの地域であっても住み続けることができるように、対応していくということが求められているのではないかなというような、今の話を聞いて思ったところです。

会長：はい、ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。それでは、次よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。色々意見いただきまして。

（４）第８期介護保険事業計画の実施状況の分析、評価について

会長：それでは、続きまして、重要なポイントです。（４）第８期介護保険事業計画の実施状況の分析、評価について、第８期、今の実施状況の分析、評価についてということで、事務局、説明していただけますか。

コンサル：（資料２の説明）

会長：名豊の有田さん、ご苦労様です。今、説明がございました。現在第８期の介護保険事業計画が進んでおりまして、令和３年度、令和４年度と、そして令和５年度の、今７月まで約４か月、２年４か月進んでおります。その内容の取り組み状況と、次年度の計画に、課題、こういうところが今まだ問題があるから、来年度はそういうところを活かしていこうとか、そういうのを今ご報告いただいたのかというふうに思います。いかがでしょうか。またご意見をいただきたいと思いますのですが。はい、どうぞ。

委員：先ほど６ページのご説明の時にチームオレンジとおっしゃったと思うのですが、チームオレンジの説明をお願いいたします。

会長：ではチームオレンジの説明をお願いします。

事務局：高齢者支援課です。よろしくお願いいたします。チームオレンジは、今年度、改めて取り組むような国の施策にはなっているのですが、今までは、認知症の方を周りから支えようという施策だったのですが、これを認知症本人やご家族も含めて、地域が一体となって支援をしていくというふうな形の取り組みになっております。その中で、認知症サポーター養成講座というのを、こちらの、高齢者支援課の方ではさせていただいているのですが、その方たちをさらに、フォローアップ教室等を含めまして、チームオレンジの一員となっていただいてというふうな形で、今、進めているような状況でございます。

会長：はい。ありがとうございます。ご報告いただいたように、もう松阪市ではすでに認知症サポーター養成講座、大変一生懸命やっております、件数もご存じのように増えているのですが、今度、国の方からチームオレンジという新しい名称で、バージョンアップというのか、同じようなことをやり始めたので、松阪市でもそれに連動してやっていこうというふうになりましたので、チームオレンジというのをぜひ覚えておいていただけるとありがたいと思います。事務局、よろしいですか。他にいかがでしょうか。それでは、最初の先ほどのご説明の中で、健康作りと介護予防のところもありました。その中でも特にこれ、どうでしょうかね。健康作りのところで何か、ご意見とかあれば、少し教えていただきたいにですけど、どうでしょうか。なんでも。

委員：直接のコメントではないかもしれませんが、新型コロナウイルスの感染症が大流行いたしまして、本当に、高齢者の皆さんには、大変ご負担をおかけして、今もほとんどの皆様は割と軽症で進んでいくのですけれども、やはり高齢者さんにとっては、かなりダメージが大きいというところに注目を保健所はしております。もちろん、医療機関の先生方とも一緒になりながらあるいは施設の皆さんと、ご協力を賜りながら重症化しないような工夫というのを今やっております、やっぱりこういったパンデミックが起こった時に、またこの経験を生かしてどんなことができるかというのは、三重県さん、県の方の考え方として、2度とこういった苦しい思いを県民の皆さんや市民の皆さんに強いらないように、あるいはうまくぐり抜ける方法はないのかどうかというのを今検討しているところであります、健康といって、直接、そう綺麗なコメントにはならないのですが、そういったところ、取り組みという勉強の報告でお願いします。

会長：ありがとうございます。あの、基本的施策の6のところ、申し上げればいいことで、ごめんなさい、私どもの、至りませんでした。基本施策の6で、新型コロナ対策ということで、高齢者の安全、安心対策ということで、今ご説明にもございましたように、決して、コロナが今収まっているわけじゃなくて、むしろ今広がってきているという状況の中で、今後さらにどのような対応をしていくのかということを検討しなければならない大切な時期にまたなってきているということであると思います。それでしたら、もう一度、申し訳ありません。健康作り、それから介護予防のところ、今ご説明もありましたけど、お元気応援ポイントというお話もありました。これは、老人クラブさんとかでやっていらっしゃると思うのですけれど、あまり私なんかよく存じ上げていないところもあるのですけれど、その辺のところ、ご意見もしありましたら、どんな現状でありますか、教えていただけたら

と思いますので、委員さん、お願いできますか。

委員：元気サポーター養成の元気ポイントについては役に立っています。それを一生懸命集めるために、あちこち参加したり、午前中と夜と同じのが2回あると、それはできません。科目が違えばいいのですが、面白いのです。一生懸命集めて、これだけ集まったら何かもらえると、今まで、ゴミ袋とか石鹼とかありますけど、楽しみにしてやっています。社会参加に出かける人が皆同じ人なのです。他に人を増やしていこうかなと思っても田舎では車が必要でしょ。前は社協なんかで参加する時は、送り迎えなんかもしてもしていただきましたけど、この頃については社協は関係ないというようになってきましたので、老人会でお送り迎えして、もし事故にあったら困るということで出足がくじかれたり、というのはあります。そういうのはどうしたらいいのでしょうかね。

会長：生の意見ありがとうございます。どなたにお伺いしたら良いかわからないですけど、事務局へ返して。はい、お願いいたします。

委員：私も同じなのです。お元気応援ポイントはすごくいいと思って、皆さん一生懸命集めてらっしゃいます。でも、どこで抽選してるのかなとか、そういうのを言われて、市役所に持っていくと当たりが少ないよとか、どここの公民会に持っていくと、なんか当たる率が多いよとか言うので、高齢者の人たちが色々考えて、それはどうなんだろうなって、どこで抽選してみえるのかなというのはちょっと聞きたいなと思っていたのですけれども。前に、私たち30人の集いの場所があるのですが、6名が1度に当たって、これもまた盛り上がりました。でも、3回も当たっているのに、当たるのです。もう何年も続けているのに何も当たっていないという人もいて、不思議ですね。だから、あまり多く当たっている人は、ちょっと抜けていただいて、というのもあっていいですね。それと、送迎のことを言われましたよね。うちの集いの場もそうなのです。集まってきてくださっている人は、いつまでも続けたいと思うのですが、もう自転車に乗れなくなったら来られないということで、すごく残念なのです。自転車がなくても来られる送迎のシステムで高齢者の人が、例えば運転の技術があって、みんなを乗せてくれるみたいなものがあれば、本当にいいないつも思っているのですけれども、残念ながらそれがなくて、バスにも乗れなくてという感じで無くなっていってしまう、離れていってしまう。それはそれで、地域の集会に参加してもらえるからいいのですけれども、それは思います。

それと、あともう1つなのですが、介護予防いきいきサポーターの養成というのは、私はまさしく介護予防の方がすごく、今の自分としては当てはまっていまし

て、いよいよ介護の大変さというのも、本当にこの会に来て分かりましたし、大変なのだというのを改めて思いました。やっぱり介護予防というところに、少しどこかへ歩いていったら、松阪市はなんでもできるみたいな、公園になんかちょっと動かす遊具があったりとか、チョコザップみたいな、あるじゃないですか。ちょっとどこかへ行ったら、市が関連している、お金をあまり使わなくてもよくて、どこかの店舗でなんかできるとか、そういったのができたら本当にいいなとか、色々妄想しています。

会長：ありがとうございます。なんか、委員も頷いてらっしゃったので、お隣ですので、ご意見いただけたら。

委員：ここでしか発言ができないので、私も、いきいきサポーター養成講座を受けて、ちょっと関わらせていただいています。その集まりのような、人に集まっていだいて、健康体操したりレクリエーションをしたりという機会以外に、ラジオ体操とか、草引きとか、歩こう会とか、皆さんでカラオケとか、そういうのにラジオ体操から繋がってさせていただいています。その中で、やっぱり先ほどの元気応援ポイントに登録させていただいて、皆さん、楽しみにしています。それからこういうのは自主的に参加して、楽しんで介護予防につなげていただいていると思っております。

寿ぎ会という会をしているのですが、その中で、少し困っているのは、やっぱりサポーター自体の年齢が上がってきて、ちょっと続けるのが難しいのだけど、後継の方がなかなか見つからないということと、それから参加者の人数の把握がなかなかできない。だから、一番思うのは、先ほどおっしゃっていましたように、移動、参加するためにちょっと歩行が困難だったり体調が悪かったりで、なかなかその集いの場に来られない、来たいけど来られないという方のケアに、今のところ春日町では、春日町を助けたいということで、運転してくださる方は人数が少ないのです。3人だけなのですが、その方に負担をかけているそんな状況です。

それで、認知症ということなのですが、ラジオ体操に今、30人ぐらいの方が参加いただいています。その中で、私も含めてですけど、皆さん物忘れが多くて、それでもお互いに皆さん尊重し合って、おしゃべりをよくして、それで、何々がありますよという連絡は、ポスターを作って、貼っているのです。そして、その都度お話するのですが、それでも、忘れる。だから、何回もお伝えするということ。それから、ラジオ体操で、長いことお休みをしている方のところへは、様子を見に行って、困っていることがあると、助ける。子どもさんに連絡するとか、そんなことをしています。そんな感じなので、デイサービスみたいだねと言われることがあります。そんな感じでしております。

会長：ありがとうございます。いつもお世話になります。

委員：楽しくさせていただいています。

会長：委員の皆さん、委員は少し若いですが、何かありましたら何でもおっしゃってください。皆さんのご意見よろしくお願いします。

委員：私も先ほど委員が言っていた介護予防というのは、すごくいいことだと思っております。私も介護施設で少しだけ働いていた時があったのですが、私の母親も8年前に、多発性脳梗塞で、今介護施設で寝たきりの状態なのですが、そういった母を見た時に、次は自分だなと思ったのです。自分が40を過ぎた時に、散歩だったりとか食べ物に気を使うということを、すごく考えておりまして、その中で、介護になるよりも介護の予防、運動だったりそういったところで、松阪市は、そういった健康にすごく力を入れているだったりとか、そういった介護予防にすごい力を入れているというのを、地域ぐるみでやれたら、すごくいい取り組みなのかなというのがありまして、僕もここに関しては、やっぱり国が色々大きなことを決めていると思うので、地方でできることというに限られたことにはなると思うのですが、そういったところで、松阪市独自のことだったりをしていくということはやれるのかなと思っております。そういったところで、私も皆さんのお話を聞いている時に、この介護予防というのはすごくいいことだなというのと、私自身、このサポート養成というのは知らなかったもので、私達30代、40代の人たちにもこういったことが分かるような仕組みというのができる、とてもいいかなと思いました。

会長：ありがとうございます。先ほどポイントの話も出てきましたが、委員いかがでしょうか。あまり委員の方とはこれは関係ないでしょうか。色々な意見をください。

委員：私もここでしたらお話できる場所がないかなと思いつつ、ちょっとポイントの方は私の施設ではやってないもので。実は、うちは公民館なのです。松阪市に46館、公民館がありまして、その1つが、今年から委員のところの、コミュニティセンターということで、これから地区の公民館は、コミュニティセンター化されていくということで進んでおりまして、前の旧市内、あるいは南の、5館だけが公民館として残ってくる予定になっているのですが、私のところは松阪公民館ということなのですが、また新しくできる店に移っていくという、話ですけど、公民館って、どんなところかと言うと、私が言うのは、つまむところだという話をさせてもらうのです。つまむというのは、集う、学ぶ、結ぶ。みんなが集まってきて、みんなで勉強して、それで繋がっていくということで、それでたくさんの方に来ていただい

て、みんなが、話をしながら繋がっていく。まさに社会参加のところだと思うのです。その辺りなのですけど、特にこの地区の公民館なんかは、先ほども委員の方がお話ありましたように、地域の方が、直接やってきて福祉に関わることを教えてということで、そういう機会が多いと思うのですが、私の場合は市内全域フォローしていますので、そういう細かい、地域に密着というところまで行っていないのですが、そんな中で、高齢者学級ということで、寿大学という名前でやっております。ちょっと、コロナでだいぶ痛手を受けたのですが、毎年、500人ぐらいの方が、4つのコースで1年間勉強されるということで、やっと今年は戻ってきて、400弱まで戻ったのですが、4つのコースでやっています。そんな中で、よく話をするのが、だんだん歳をとってくると、教育、教養が必要だ、大事なのだ。教育、教養、今日行くところと、今日、用があるかどうか。そういうことで、皆さんが社会参加していくことが、大事なかなと思っています。

それで、しばらくコロナで、活動できなくなってから、だんだんと人が出てきてもらおうと、必ず顔を合わせると、「やっと出てこれたわ。もうなんとも、どうなるやろうなと思った。」という方の声がたくさんあります。やっぱり、皆さん、社会に出ていろいろな方と話をして、そういうことが、健康づくりに関わっていくのだなと、そんなふうに思っています。うちの公民館の方でも、包括センターの方の行事もしていただいて、利用して、第4包括の範囲なのか、いきいきサポーターの講座もやってもらっているのですが、公民館としては、地域住民協議会とか自治会のいろんな団体が、地域の活動で使っていただく時は、減免されて、費用はいりませんので、どんどん使っていただいたらありがたいなと思っています。宣伝も兼ねまして、できるだけ社会参加をしていただくということが大事なかなと思います。

会長：ありがとうございます。委員と顔が合って、ずっと一緒にこの介護保険事業計画に携わっておりますので、ぜひご意見いただきたいと思っています。

委員：新オレンジプランという、国の施策で、私、山室でちどりの会というのを、6人で計画して今やっているのですが、コロナで3年ほど中止をしたのですが、山室で、大体20人から40人ぐらい集まるわけですが、一番困るのは、講師の謝礼が出せないものですから、頭から無料でお願いできませんかという、交渉に入るものですから、もちろん、講師と言っても、勉強、医療とか、いろんな話ばかりじゃなくて、少し面白い興味のある芸なんかをお願いすると、少しぐらいは謝礼を欲しいと言われると、いや、謝礼が出せないということで、せっかくいいショーが見られると思っても、できなかつたり、この間は、市の方の出前講座をしてもらったのですが、年に3回、何やっても回覧を回すのも、できるだけ、それ1枚で回してほしいと、そうでないとの、市の方から来る回覧の中に入っていると、見ない

人が非常に多い。だから、できるだけ回してくださいという格好で、回しています。今、ここの統計のところにも書いてありますが、誰が介護をしているかというところで、息子さんとか娘さん。これ多分同居されている未婚の方じゃないかと思うのですけども肝心な人に伝わっていないというのも、これも一つの、広報するのに何かいい方法はないかなと思って考えているのですけども、7回やって、課題もあって何がいいか模索しながら、今現在、やっております。

会長：ありがとうございます。委員、何か講演の話があったらよろしくお願いします。

委員：今、ポイントのお話。うちの2年前のセンター長がここにいますので、何ですが、それより良くなっています。今、徳和というところにいるのですけど、5,300世帯、1万3000人がいるコミュニティセンターになっています。お元気ポイントがものすごい人気で、窓口さしてもらっているのですけども、自分ところでも、とくわっ子というキャラクターを作って、とくわっ子ポイントというのを作っています。そうしたら、大体今、ひと月1,800ぐらいの来館があります。それで、介護予防に力を入れていますので、アンケートを取らせてもらったら、65歳以上の方が85%の利用率です。今、チョコザップと言ってもらいましたが、やっているのです。お散歩もやっています。ラジオ体操もしていて、いろんな行事にお手伝いしてほしいと言ってお願いすると、地域の方が、私でよかったらって、そんな声かけてもらうなんて嬉しいわとか言って、とにかくどんどん、どんどん広げていこうというので、絶えず誰かがいるような、前からセンター長がおりましたけど、今もっと今まで以上に誰かが集っている、そういう場所になっていて、昔は稼働率が悪かったので、そういう場所で解放して、介護予防ではないですけども、運動したりとか、お話ししたり、自分らでちょっとケーキを作ったり、あんこを作ってみたり、いろんなことをやっているのですけども、本当に、あの2人のお話聞かせていただいて、もっとうちも色々春日町さんに近いですけど、ご意見いただけてよかったなど。一度見に来てください。うちの事務員さん、本当に頑張っています。皆さんに元気になってもらおう、介護予防という点では、うちの事務員さんが頑張っていますので、是非とも見に来てください。元センター長からも言ってください。

委員：すみません、なんか急遽なんですけど、私は地区市民センターという時代にセンター長をさせていただいておまして、その時は、市の施設というのが前面にあるので、利用率も少ないですし、来館者も少なかったという。公民館事業の中での、クラブさんの利用というようなところはあったのですけども、一般の、来館者という部分で見ると、自治会長さんだったり、地域に近い方が、来館されるということがあったのですけども、一般の市民の方がちょっと寄ってくるというようなことがな

かったのですけども、この4月からの、コミュニティセンター化したことによって、市の施設という、前面に出ている部分が、地域の施設だというのが、前面に出始めているので、地域の方の来館する方というのがやっぱり増えてきているのかなというところがありますので、今後、各地区でもそのコミュニティセンター化の動きが出てくる中で、徳和の今の事例を各地域が参考にしていただければ、その地域の参加者、地域の方が、一つの拠点に足を運ぶということが増えていくのかなといったようなところがあるかと思いますのでそこは参考にいただければ。

委員：遊びに来てください。一番初めに使っていただいたのが先生なのです。コミュニティセンターになって一番初めに使っていただきまして、ありがとうございました。以上でございます。

会長：ありがとうございます。ここまでPRしていただいたのは珍しいので、ありがとうございました。ぜひ皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。時間、もう少しありますので。ちょうど今、当てようと思ったら、手を挙げていただいたのですが、一番初めに、委員、ご意見いただいてからずっと沈黙でしたので、よろしくお願ひします。

委員：いい知恵なので、もう少し市の方の広報で取り上げてほしいと思います。各地域のセンターの皆さんに真似をしてもらえる。公民館で公民館活動してる人らに、それをわかってもらおうと、自分ところもそれを入れたいといけないうように自覚をしてもらえたら、介護とか老老介護とか痴呆とか、そういうことの防止にもなりますし、とにかく地域の中で底上げをしていくというか、老人に対するサポートをしていただけると本当にありがたいなと思います。だから、基本は地域なですよ。ですから、市の方も、そういう事例があれば、もうちょっと宣伝してほしいと思います。

会長：ありがとうございます。最後の、基本は地域という言葉がすごく、頭の中でも実感されました。皆さんのご意見をぐっと聞かせていただいたら、余計思いました。それでは、この議論について、時間の関係もありますので、副会長に、少しまとめていただいて、お願ひします。

副会長：本日は委員の先生方から様々な取組であったりとか、そういった部分を聞かせていただいて、本当、勉強不足で申し訳なかったのですけども、皆さん素晴らしいことをやっけていただいているなど。これはやっぱり松阪市の財産であると思ひましたし、委員の活動についてはラジオ体操、我が家の前の公園でやっけていただいている

して、松阪市のラジオ体操でいつも時計代わりに、いつも、ピタッと決まった時間に、活用もさせていただいています。

ただ、やっぱり、皆さん方がおっしゃっていただいた部分で、課題というか、こうであつたらいいとか、こういうことで困っているという話も聞かせていただけたと思うので、そういった部分について私は財産とも感じましたので、やっぱりそれぞれに、できれば、そういう行政の方々からのサポートであつたり、そういったことは必要な、していただけたらありがたいなと思ったのと、最後に委員さんがおっしゃられました、皆さんに、せっかくこういう素晴らしいことやっているというのを、私も、勉強不足で知らなかった部分、多々ありまして、それはやっぱり地域の方々にも参加していただくというのは、介護予防であるし、地域の繋がりというのは、それこそ高齢者の福祉と直結する部分かと思いますので、ぜひともこれからもご検討いただいて、各委員の皆様も引き続き頑張ってくださいたらと思った次第でございます。

それともう1点だけ、私、健康推進課さんの方で、松阪市の健康づくり推進協議会というのもございますね。そちらの方にも、出席もさせていただいているのですけれども、基本施策の位置、健康作りとか介護の推進というのは、同じ、あの健康推進課さんの中でも、それぞれ違う立ち位置で、そういったものを推進されているという部分もございます。私はたまたま、両方見させていただいているわけなのですけれども、もちろん、松阪市さんの中のことですから、それぞれが横の繋がりでも効果的に取り組むという部分があるかと思っているのですけれども、そういった部分も、より一層重ねていっていただきまして、より効果的で、より中身のある取り組みというのを、高齢者支援課の方だけでなく全体としても考えていきたいと思った次第でございます。少し取り留めなくなってしまうと、申し訳ありません。

会長：副会長、まとめていただいてありがとうございます。医療、介護、福祉ということで、私は医療方であるのですけれども、今度、松阪市の福祉まると相談室ができて、先ほどから何度も口にしております地域共生社会という社会を作っていくためには、やはりあの医療、介護、福祉、それから、教育の話も少し出ましたけれど、年齢がご高齢の方のことだけではなくて、子どもさんからご高齢の方まで全部、全世代型の地域共生社会というのがやっぱりすごくこれからは考え方の視点で必要になってくると思います。大変なことだと思うのですけれども、この少子超高齢化の中で、私も段階の世代ですけれども、段階の世代すごく多いものですから、私たちが考えていくことも必要な、あるいは考えていかなければならないのかなと私は個人的には思っております。協議事項の（４）についてはこの辺にさせていただいてよろしいでしょうか。

(5) その他

会長：それでは、あの、協議事項の(5)その他ですけれど、委員の皆様から、何か、その他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。委員は、先ほど、先に退出されました。

それでは、本日の協議事項の総括ということで、私の方から。協議事項が、今日は、4本ありましたので、第10次松坂市高齢者保険福祉計画第9期介護保険事業計画策定のためのアンケートのまとめについては、先ほどご説明の、ご提案させていただいて、ご協議いただいた通りでございます。それから、(2)松坂市高齢者を取り巻く現状と、(3)松坂市介護サービスの利用状況についても、事務局からご提案させていただいて皆様、ご了解いただいたものと思っております。それから(4)第8期介護保険事業計画の令和3年から、令和5年現在のものの実施状況の分析、評価について、ご説明させていただいて、そして、皆様から、大変たくさんの有意義な、貴重な、ご意見をいただきまして、これを今後の計画の中にも、活かしながら考えていかなければならないというもので、課題を残すということになりますので、皆様よろしいでしょうか。それでは以上で、事務局の方にマイクを渡したいと思います。よろしくお願いいたします。

3, 次回の委員会開催の日程について

事務局：委員の皆様、ありがとうございました。次の、第4回作成委員会のお話をさせていただきます。次回の委員会につきましては、9月開催予定となっております。事務局側の都合で9月の25日月曜日ということで、日にちの方、先に決めさせていただいております。時間は、午後1時30分からでお願いしたいと思います。会場は、前回、2回目の時と同じ、福祉会館3階大会議室となっております。今回の教育委員会とはまた違いますので、前のところに行ってくださいということでお願いいたします。次回、第4回では、今日お渡ししています、当日資料の3にありますように、本日ご審議いただきました現計画の現状と課題をまとめるとともに、新しい計画における基本理念や基本的な考え、基本的施策等について、国から決まってきたこととかもお示ししながら、委員の皆さんのご意見もいただきたいと思いますので、ご多忙の中申し訳ございませんが、次回もよろしくお願いいたします。

4, 閉会

会長：ありがとうございました。少し早く終わりましたけれど、これで第3回の松阪市高齢者保険福祉計画策定委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。